

防犯カメラ設置及び運用の ガイドラインの概要

愛知県警察本部
生活安全総務課



防犯カメラを設置したいけど、近所の人とのプライバシーについて心配だなあ。

愛知県では、
「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」
を策定しています。
防犯カメラを設置する場合は、ガイドラインに沿った運用をお願いします！
(お住まいの市町村が定めるガイドラインや条例等がある場合は、市町村のガイドライン等を遵守しましょう。)



防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン

概要

対象となる防犯カメラ (次の全ての要件を満たすもの)

- 犯罪の防止を目的として継続的に設置されているカメラ
- 不特定かつ多数の人を撮影するカメラ (ただし、プライバシー保護に配慮が必要)
- 画像を撮影する装置に、ビデオ、DVD、ハードディスク等画像を記録する機能を備えたカメラ

設置表示 (参考例)

設置者〇〇〇〇 連絡先〇五二(〇〇〇)××××

防犯カメラ作動中

◎ 防犯カメラ設置の表示

防犯カメラを設置していること及び設置者の名称や連絡先を分かりやすく表示
(設置者が明らかな場合や支障がある場合は、設置者の名称や連絡先を表示しないことができます。)

◎ 設置・運用要領の策定

次の事項を盛り込んだ設置・運用要領を定めます。

- ① 設置目的
犯罪の防止
- ② 設置場所、撮影範囲
設置の場所及び設置台数、設置の表示
- ③ 管理責任者等の指定
- ④ 画像の漏えい、滅失、き損、改ざん防止など
画像の安全管理にかかる媒体の保存方法、
保管期間、消去方法
映像は上書き保存とし、保存期間は最大一ヶ月
- ⑤ 画像の利用・提供の制限
法令に基づく場合や緊急の場合等に限定
- ⑥ 苦情等への対応
- ⑦ その他必要な事項

防犯カメラの設置・運用要領 (参考例の抜粋)

- 1 趣旨
この要領は、個人のプライバシーの保護に配慮しつつ、次頁で定める設置目的を達成するため、〇〇〇〇が施設に設置する防犯カメラの設置及び運用に関する必要な事項を定めることにより、その適正な設置運用を図ることとする。
 - 2 設置目的
防犯カメラは、〇〇〇〇施設における犯罪防止や事故防止のために設置することとする。
 - 3 設置の場所等
(1) 設置の場所及び設置台数
別添付図面のとおり、〇〇〇〇施設に 台の防犯カメラを設置する。
※ 配置図面は、カメラの設置箇所、撮影方向を表示します。
(2) 設置の表示
防犯カメラの撮影区域の入口等の見やすい位置に、「防犯カメラ作動中」と記載した表示板を掲示する。表示板には、設置者を記載することとする。
※ 施設の名称などから設置者が明らかな場合は、設置者の名称を表示しないことができる。)
 - 4 管理責任者等
(1) 防犯カメラの適正な設置運用を図るため管理責任者を置く。
(2) 管理責任者は、〇〇〇〇とする。
(3) 管理責任者は、防犯カメラの操作を行わせるため、操作取扱者を置くこととする。
※ 管理責任者自らから防犯カメラを取り扱う場合は、(3)と(4)は不要です。
(4) 操作取扱者は、〇〇〇〇とする。
(又は、操作取扱者は、管理責任者が指定した者とする。)
- 等

詳しい内容は、[愛知県公式ホームページの「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」](#)を確認してください！

